

令和8年度 大崎町「地域おこし協力隊インターン」募集要項

大崎町では、地域外の人材を積極的に招致し、その人材の移住及び定住並びに地域力の維持及び強化を図るため、地域おこし協力隊推進要綱(平成21年3月31日付総行応第38号)に基づき、大崎町地域おこし協力隊インターンを募集します。

1 募集概要(活動提案型)

地域協力活動に意欲と情熱があり、自分が主体となって何かに取り組み、地域住民と共に積極的に活動できる隊員を募集します。

2 活動内容

- (1) 地域資源の発掘及び振興に関する活動
- (2) 農林水産業の振興に関する活動
- (3) 商工観光業の振興に関する活動
- (4) 地域コミュニティに関する活動
- (5) 資源循環型の地域づくりに関する活動
- (6) 児童生徒の教育支援に関する活動
- (7) その他町長が必要と認める活動

※活動内容については、提案していただいた内容に基づき、町と協議して決定します

3 募集対象

次の各号の要件を全て満たす者とします。

- (1) 3大都市圏(東京圏、大阪圏、名古屋圏をいう。)をはじめとする都市地域(過疎、山村、離島、半島等の対象地域又は指定地域を有していない市町村をいう。)等に住民票を有する者
- (2) 年齢が18歳以上の者
- (3) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない者
- (4) 心身ともに健康で、地域協力活動に意欲と情熱があり、地域住民と共に積極的に活動できる者

4 募集人数 若干名

5 委嘱形態及び期間

- (1) 地域おこし協力隊インターンとして町長が委嘱します(町との雇用関係はありません)。
- (2) 委嘱日は、相談の上、決定します。

(3)委嘱期間は、2 週間から 3 か月以下とします。

※インターン生としてふさわしくない場合は、委嘱期間中であってもその職を解くことができるものとします。

6 報償費

一活動日あたり 12,000 円とします。

7 応募手続

(1)募集期間

随時募集します。(ただし、採用状況により予告なく募集を終了することがあります。)

(2)応募方法

下記提出書類を大崎町役場企画政策課まで郵送、持参またはアドレスにメールでお送りください。

①応募用紙

②住民票(3大都市圏等居住確認のため)

※提出された個人情報については本募集のみに使用し、その他の目的には使用しません。

(3)その他

応募に係る費用は、全て応募者の自己負担となります。

8 選考

書類審査の結果、必要に応じて、オンライン又は電話による面談を実施します。結果を応募者全員に文書で通知します。合格者(内定者)とは、着任に向けた協議を行います。

※選考経過、結果等に関するお問い合わせにはお答えできません。

9 その他

(1)募集要項、応募用紙等のデータは、大崎町HPからダウンロードできます。

(2)選考の参加のために必要な費用(郵送料等)は、応募者の負担となります。また、提出された書類は返却しません。

(3)活動を通じて知り得た個人情報等は、活動終了後も第三者に漏らしてはならないものとします。

(4)社会保険等はありません。活動における保険には応募者自身で加入願います。活動中の事故等について、町の故意又は重大な過失による場合を除き、町は責任を負いません。

(5)国の制度変更等により、本募集要項の一部が変更になる場合があります。

10 応募先・問い合わせ先

〒899-7305

鹿児島県曽於郡大崎町假宿 1029 番地

大崎町役場 企画政策課 共生協働係

電話 099-476-1111(221)

電子メール kyodo@town.kagoshima-osaki.lg.jp